



原野商法とは

価格が上がる見込みのない土地や山林について、「もうすぐこの土地の近くに高速道路が開通するため、絶対に土地が値上がりする。」などと虚偽の説明をし、土地等を時価の何十倍(時に何百倍)という価格で買い取らせるような商法を「原野商法」といいます。土地の投資ブームに乗じた悪徳業者による原野商法の被害は1970年代に広がり、社会問題となったとされています。



原野商法の二次被害？

最近、この原野商法の被害者が、さらに悪徳業者の被害にあう例が増加しているようです。「原野商法の二次被害」です。悪徳業者は、原野商法の被害者のリストを所持しており、リストをもとに、かつて原野商法の被害に遭い、処分困難な土地を抱えた被害者に接触するとされています。その上で被害者に対し、「中国の富裕層が日本の山林・水源地に高い関心を持っており高値で売れる」「近隣

土地の売買実績もある」など虚偽の説明を行います。被害者に、今度こそ高値で土地等が売れるものと信じさせたうえで、「売却するには測量費がかかる」、「高額で売却するために広告を出す必要がある」、「管理調査費がかかる」などと述べ、言葉巧みに、測量費、広告費、管理調査費、手数料等様々な名目で、現金をだまし取るのです。

一度、悪徳商法に騙されたことによる経済的損失をどうにか補填したいという消費者心理に付け込んだ巧妙な詐欺といえます。



騙されないためには

残念ながら、原野商法で購入させられた土地や山林が、高額で売却できる可能性は低いと思われます。うまい話を鵜呑みにせず、まずは、家族、友人の他、消費生活センターなどに相談しましょう。

また、時間が経つほど、被害を回復することは困難になります。万が一騙されてしまったら早めに、弁護士や消費生活センターに相談されることをお勧めします。(半澤茜)

平成26年12月の 相談会等のご案内

●「学校事件・事故被害 全国一斉電話相談」

12月13日(土) 11時～16時30分
いじめ、体罰、部活中の事故など、学校にかかわる事件や事故の被害者、ご遺族、ご家族を対象に、弁護士が電話で概要を聴取し、希望者には後日弁護士による面談相談(有料)を実施します。
電話番号:082-511-7798(当日のみの番号です)／相談無料(通話料はご負担ください)・予約不要／主催&問合せ: 広島みらい法律事務所 (担当弁護士: 定者吉人・半澤茜) TEL:082-511-7772

●「年末まちかど相談会」

12月16日(火)・17日(水)
受付:午前の部 10時～11時45分、午後の部 12時30分～16時30分／場所: 広島駅南口地下広場(エールエール地下)／相談無料・予約不要／電話相談も実施します。TEL:090-4890-1579(時間帯は上記と同じ)／主催&問合せ先: NPO法人反貧困ネットワーク広島 TEL:082-545-7704



TPPの講演会に行ってきました。ちょっと本気で勉強した方が良さそうだと思います。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島みらい 事務所 検索 
HP▶<http://www.hiroshima-mirai.com/>

広島本所 Hiroshima office
〒730-0013 広島市中区八丁掘2-31鴻池ビル9階
☎ 082-511-7772
【受付時間】9:00～18:00(平日)

尾道支所 Onomichi office
〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階
☎ 0848-21-0045
【受付時間】9:00～17:30(平日)

大竹支所 Otake office
〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階
☎ 0827-54-1222
【受付時間】9:00～17:30(平日)

所属弁護士: 二國則昭、定者吉人、見之越常治、森井基嗣、半澤茜、深田健介、橋本敬介

所属弁護士: 成廣貴子、佐藤邦男

所属弁護士: 丸亀日出和